

令和 7 年度 第 2 回小樽市国民健康保険運営協議会 会議録

日 時	令和 7 年 8 月 26 日 (火) 13 : 00～13 : 25
場 所	第三委員会室
出 席 者	片桐会長、藤井委員、和賀委員、栗田委員、近藤委員、 平山委員、渋谷委員、土屋委員、橋口委員、和泉委員、 中村福祉保険部長、橋本福祉保険部主幹、飯田保険年金課長、 長谷川保険収納課長、木村主査、庶務係長、保険係長、外係員 2 名
欠 席 者	大本委員
庶務係長	・ ただ今から「令和 7 年度 第 2 回小樽市国民健康保険運営協議会」を開催いたします。 ・ なお、本日は大本委員が所用により御欠席のため、11 名中 10 名の御出席をいただいております。 ・ それでは、会議次第に従いまして進めさせていただきます。 ・ 新任委員の紹介です。 ・ 6 月 14 日をもちまして任期が満了したことに伴い、委員の改選後、最初の国民健康保険運営協議会ですので、本来であれば委員の皆様にご挨拶を賜りたいところですが、時間の都合もございますので、新たに委員として御就任いただきました方を事務局から御紹介させていただきます。 ・ 本日、御欠席されておりますが「国民健康保険医を代表する委員」として御就任いただいております、鈴木委員の後任として、大本委員に新たに御就任いただいております。 ・ 委員の皆様におかれましては、これから任期満了までの 3 年間引き続きよろしくお願いいたします。 ・ 続きまして、会長選出になります。 ・ 先ほども申し上げましたが、本日は委員の改選後最初の国民健康保険運営協議会ですので、会長の選出を行いたいと存じます。会長選出にあたりましては、保険年金課長より進行をさせていただきます。
保険年金課長	・ 保険年金課長の飯田です。会長につきましては、国民健康保険法施行令第 4 条第 1 項により「公益を代表する委員のうちから、全委員がこれを選挙する。」と規定されています。選出に当たり、自薦、他薦はございますか。
藤井委員	・ 片桐先生。

保険年金課長	・ 片桐委員に推薦がありましたが、皆様異議等ありますでしょうか。なければ、拍手をお願いします。
各委員	・ (全体拍手)
保険年金課長	・ ありがとうございます。それでは片桐委員に会長の職をお願いしたいと存じます。恐れ入りますが、会長席までお越しく下さい。
片桐会長	・ 前回に続きまして、会長を賜りました片桐です。今回もどうぞよろしく願いいたします。 ・ それでは、早速議事に入ります。議事録署名人につきましては、被保険者代表の栗田委員、国民健康保険薬剤師代表の土屋委員をお願いいたします。 ・ では、報告(1)「令和6年度 国民健康保険事業特別会計決算」について、事務局から説明をお願いします。
保険年金課長	・ 報告(1)「令和6年度 国民健康保険事業 特別会計決算」について説明いたします。 ・ はじめに、資料1「小樽市国民健康保険事業の概要」を御覧ください。 ・ 資料送付の際に記載させていただいておりますが、例年掲載しております国と北海道の数字につきまして、昨日の夕方ようやく公表されたところであり、今回の資料作成までに間に合わなかったため掲載しておりません。御理解のほどよろしくお願いいたします。 ・ では、「1 被保険者」を御覧ください。令和6年度は19,449人ですが、3月から2月の平均になります。6年度は5年度決算と比べて1,413人、6.77%の減少となっております。 ・ 被保険者数は、人口減少による減少のほか、団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行等によって国保資格を喪失する人が多い状況であり、減少傾向が続いております。これは、全国的にも同じような状況となっています。 ・ 次に、「2 保険料」は1人当たり保険料を2種類記載しています。上の段は、40歳から64歳の介護分がかかる方と、それ以外の年齢の介護分がかからない方とでそれぞれの被保険者数で割って算出した保険料を合計したものです。下の段は、介護分も含めた調定額の合計を単純に全被保険者数で割ったものです。少し金額が低くなってしまうものですが、他市との比較はこちらの保険料を使用しております。 ・ 下の段の「1人当たり保険料」で見ますと、6年度決算では、1人

保険年金課長

当たりの年額が 84,700 円で、前年度決算と比べて 3,875 円上がっています。

- ・ 1 人当たり保険料が上がった理由としましては、北海道統一保険料のため、所得に係る応能割を下げ、1 人当たりと 1 世帯当たりにかかる応益割の割合を増やしましたが、加入世帯の約 7 割が保険料の軽減を受けている、つまり、所得がゼロ又は低い世帯が多いことから、1 人当たりと 1 世帯あたりにかかる応益割の割合を増やしたことによる増額が、所得に対してかかる応能分の減額よりも大きいことが主なものとなっています。
- ・ なお、令和 6 年度から医療費の増加が保険料に反映されないようになっていますので、医療費の増減は保険料に影響がないものとなっています。
- ・ 「3 1 人当たり医療費」ですが、令和 6 年度は 553,295 円で、5 年度決算と比べて 9,091 円増加となっております。
- ・ 次の「4 収支状況」は、2 ページ目を使って、後ほど御説明させていただきます。
- ・ 「5 繰入金」ですが、一般会計からの繰入金は、前年度より約 5,800 万円増額の 12 億 477 万 4,152 円となっています。内訳の詳細は参考資料 2 ページに記載しております。ここでは、説明は省略させていただきます。
- ・ 最後の「6 収納率」については、保険収納課長より御説明させていただきます。

保険収納課長

- ・ 保険収納課長の長谷川です。よろしくお願いいたします。
- ・ それでは、資料 1 の 1 番下「6 収納率」を御覧ください。
- ・ 収納率が二段書きとなっておりますが、上段は決算数値で、下段は他都市と比較する場合に用いる事業年報上の数値となります。
- ・ 令和 6 年度は、どちらも 96.61%となりました。以上でございます。

保険年金課長

- ・ 次に「収支状況」の説明ですが、2 ページ目「令和 6 年度 国民健康保険事業特別会計決算状況」を御覧ください。
- ・ 令和 6 年度の国民健康保険事業特別会計は、上段の歳入合計が、126 億 7,068 万 6,590 円に対し、歳出総額が 125 億 7,037 万 7,178 円となり、差引き 1 億 30 万 9,412 円の黒字となりました。ただし、この黒字のうち、215 万 8 千円は超過交付分として令和 7 年度に道へ返還予定であり、2,669 万 9 千円は、令和 8 年度の道へ支払う納付金に上乗せする形で徴収される予定であることか

保険年金課長

ら、実質的な黒字としては、7,145万3千円となります。

片桐会長

- ・ 報告1の「令和6年度決算」について、以上でございます。
- ・ 次のページ以降は「参考資料」ですので、後ほど御覧ください。
- ・ ただ今の説明で御質問等ございますでしょうか。
- ・ 最後にもう一度全体を通して御質問がありませんかとお聞きしますので、その時改めて御質問してください。
- ・ それでは、報告(2)「令和6年度国民健康保険事業報告」について、事務局から説明をお願いします。

保険年金課長

- ・ 報告(2)「令和6年度 国民健康保険事業報告」について御説明いたします。
- ・ 資料2の「令和6年度 国保事業報告書」を御覧ください。
- ・ こちらは、保険者として行った事業を6つに分類して掲載したものです。順番に主なものを御説明いたします。各事業は、道の補助金などを最大限に活用しながら実施しております。
- ・ まず、「1 医療費適正化対策事業」では、「レセプト点検」や「医療費通知」などを実施しており、事業費の合計は1,503万8千円となっています。
- ・ 次に、「2 普及啓発事業及び疾病予防事業」ですが、福祉総合相談室が所管するスポーツ大会などや、生涯スポーツ課が所管する学校開放や歩くスキー、水泳教室など、健康づくりによる疾病予防に寄与すると思われる事業に国保加入者割合分の助成を行っています。また、保健所が行うインフルエンザ・肺炎球菌ワクチンの接種、がん検診について、国保加入者分の経費を負担しております。これらの事業費の合計が、1,488万3千円となっております。
- ・ なお、インフルエンザと肺炎球菌の予防接種事業は、北海道が半額を負担する補助事業となっており、がん検診については、受診率によって一定額が交付される仕組みとなっています。
- ・ 次に、「3 健康教育事業及び健康相談事業」では、保健所とこども家庭課が所管する母子保健事業や栄養改善事業に対して国保加入者割合分の助成を行っています。
- ・ 次に、「4 特定健康診査事業・特定保健指導事業」について、事業費の合計は、7,197万3千円となっております。
- ・ 令和6年度の特健診の受診率は、現時点の集計値になりますが35.7%となっており、令和5年度に引き続き、北海道の市町村の平均を超える見込みとなっております。元年度19.6%、2年度24.9%、3年度27.5%、4年度30.4%、5年度34.2%と当市

保険年金課長

の受診率は向上しております。2年度からおたるのオトクな特定健診「たるトク健診」と愛称をつけ、これまで以上に周知を徹底するとともに、早期受診者にクオカードを配付するなど、受診率向上対策に力を入れたところであり、3年度からは、健診にかかる費用を無料化、4年度は病院で受診した際の検査項目データを提出いただくことで特定健診を受診したものとみなす、いわゆる「みなし健診」について道のモデル事業に参加するなど力を入れてきた成果と考えており、今後も受診率の向上に努めたいと考えております。

- ・ また、特定保健指導については、コロナ前の令和元年度は21.8%から、2年度はコロナの影響で7.1%と大きく落ち込みました。3年度からは保健所から当課へ実務を移管して個別指導を実施しており、令和6年度は、現時点の集計値では14%となっております。
- ・ 次に、「5 保健指導等事業」ですが、生活習慣病重症化予防事業では特定健診の受診勧奨数値を越えている方で医療機関未受診である方を抽出し受診勧奨を実施、適正服薬事業では、重複・多剤服薬者を抽出し、通知による指導及び相談勧奨を実施しております。
- ・ 糖尿病性腎症重症化予防事業では、こちらも健診結果で受診勧奨値を超えているにもかかわらず医療機関未受診者の方及び、レセプトから治療中断している方を抽出して受診勧奨を実施しています。また、糖尿病治療中の方に対し、医師と連携しながら生活習慣改善のための6か月間の保健指導を行う取組について、14名の方に実施しました。
- ・ これらの事業費の合計は、728万円となっております。
- ・ 次の「6 保険料収納率向上対策事業」については、保険収納課長から説明いたします。

保険収納課長

- ・ 「6 保険料収納率向上対策事業」ですが、収納率向上に向けた各種取組を行っておりまして、内訳としては、集金や滞納者宅への臨戸・電話による納付督促を行う会計年度任用職員の人件費、職員が夜間に実施する臨戸・電話による納付督促に係る時間外手当のほか、口座振替加入の推進に係る事務費用などが主なもので、事業費の合計は27,056千円となっております。以上です。

保険年金課長
片桐会長

- ・ 説明は以上になります。
- ・ ありがとうございます。ただ今の報告について、御質問等ございますでしょうか。

片桐会長	・ では 1 つだけ私からお聞きしますが、「1 医療費適正化対策事業」の「医療費分析」なんですが、これはどういう形で表れていますか。
保険年金課長	・ 「医療費分析」につきましては、「おたるの国保」という冊子や、統計として出している「小樽市の国民健康保険」に結果を公表しております。
片桐会長 藤井委員	・ ありがとうございます。他に御質問はありますか。 ・ 資料 2 の 5 番目、「糖尿病性腎症重症化予防事業」ということですけれど、糖尿病に特化しているというイメージですか。1 人当たりの医療費が糖尿病は高いからとか。
橋本主幹	・ 「糖尿病性腎症重症化予防事業」というのは、国から示された事業メニューです。確かに小樽市では血糖値が高い方が多くいらっしゃるって、医療費でも糖尿病は目立っていましたが、実際には「生活習慣病重症化予防事業」の中に含まれる疾病です。糖尿病から腎症になり、透析に移行することを防ぐため手厚くということで国が項目を特出しているものです。
藤井委員	・ 小樽市が決めたのではなくて、国のほうでこの部分について重点的にやってくださいということですね。1 人当たり医療費が高くなって、保険料の引き上げになりかねないということで、国のほうで指示しているという考え方でよろしいですか。
橋本主幹	・ それでよいかと思います。 (医療費の増減は市の保険料に直接影響されないことを報告(1)にて説明済み。)
片桐会長	・ 他に御質問ございますでしょうか。ないようですので、次の議題に移りたいと思います。 ・ 議題(1)「令和 7 年度国民健康保険事業特別会計補正予算」についてお願いいたします。
保険年金課長	・ それでは、議題(1)「令和 7 年度国民健康保険事業特別会計補正予算」について説明いたします。 ・ 資料 3 を御覧ください。資料の左側は、先ほど説明した決算状況になっています。 ・ 歳入につきまして、決算で生じた黒字を、補正予算として繰り越し処理します。資料の右側が補正予算の内容になります。まず、歳入の「前年度繰越金」は、1 億 31 万円を「繰越金」として令和 7 年度に引き継ぎします。 ・ 次の「利子及び配当金」は、基金積立金に対する利息 24 万 6 千円を計上いたします。

保険年金課長

- ・ 合計で、1 億 55 万 6 千円となっています。
- ・ 歳出につきましては、まず、「超過交付額返還金」で、6 年度に概算払いでもらいすぎた交付金を返還するものです。
- ・ 次に「国民健康保険事業運営基金積立金」ですが、先ほど申し上げた前年度繰越金から、返還金を差し引き、利子分を加えて、9,839 万 8 千円を積み立てる予算となっております。
- ・ ただし、先ほど決算状況でも御説明しましたが、このうち、2,669 万 9 千円を令和 8 年度の道へ支払う納付金に上乗せする形で徴収される予定であることから、実質的な黒字は 7,145 万 3 千円となります。黒字の理由としては、総務費と保険給付費に不用額が発生したことが主なものとなっています。これは、予算に対し、総務費については、特定健診受診率の差によるもので、保険給付費は被保険者の減少などによる医療費全体の減少などによるものです。
- ・ 以上の内容で、9 月に開催される第 3 回定例会に補正予算を提出する予定です。
- ・ 次ページに参考資料として、「国民健康保険事業運営基金の状況」をつけています。
- ・ 下から 2 つ目の令和 7 年 10 月の見込みの欄に、ただいま説明しました積立について、記載しております。積立後の基金残高は、4 億 7,555 万 4,591 円となる見込みです。
- ・ 議題(1)については、以上でございます。

片桐会長

- ・ ただ今の説明で御質問等ございますでしょうか。
- ・ ないようですので、「令和 7 年度 国民健康保険事業特別会計補正予算」については、御了承いただけますでしょうか。

各委員

- ・ (異議なし)

片桐会長

- ・ ありがとうございます。以上で本日予定しておりました議題は終了しました。その他、最後に全体を通して御質問等ございますでしょうか。
- ・ ございませんね。事務局から何かありますか。

橋本主幹

- ・ 事務局より、たるトク健診のパネル展の御案内をさせていただきたいと思います。本館と別館の渡り廊下のところにたるトク健診のパネル展を行っております。毎年頑張って作っている力作でして、今年もとても面白く見やすいものになっていると思います。8 月 29 日今週いっぱいまで市役所で行いまして、その後 9 月 3 日から 9 月 10 日までは長崎屋の公共プラザのところで行います。その後 9 月 16 日から 10 月 9 日まではウイングベイ

橋本主幹

の5番街1階済生会ビレッジで開催いたします。9月7日日曜日ですが、小樽くらしたい共生フェスのほうに参加させていただきまして、そちらのほうにも展示させていただきますので、もしお近くに寄られたら御覧いただけたらと思いますのでよろしく願いいたします。

片桐会長

- ・ ありがとうございます。皆様お帰りは渡り廊下を通して必ず見て帰ってくださいね。委員の仕事のひとつでございますので。
- ・ 他にございますでしょうか。
- ・ 他になれば、以上をもちまして、国民健康保険運営協議会を終了いたします。ありがとうございました。

以上